

議案第 52号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立とっとり出合いの森）について

次のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 17 年 12 月 6 日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 公の施設の名称 鳥取県立とっとり出合いの森
- 2 指 定 管 理 者 鳥取市杉崎 470 番地 1
株式会社谷尾樹楽園
代表取締役 谷 尾 喜 次
- 3 指 定 の 期 間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
- 4 理 由 とっとり出合いの森の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、株式会社谷尾樹楽園を指定管理者として指定しようとするものである。